

令和3年3月22日

保護者様

家庭におけるインターネット接続環境整備のお願い

豊橋市教育委員会

皆さまにおかれましては、日ごろより本市の教育活動にご支援を賜り、感謝を申し上げます。
本市では、国のGIGAスクール構想を受け、小中学生に一人1台のタブレット端末を貸し出し、学習に活用していただけるよう環境整備を進めているところです。このタブレット端末は、学校での利用に留めず、家庭へ持ち帰り、導入したソフトウェアを使って次のような学習ができるようにと考えています。

《タブレット端末とソフトウェアで実現できる学習》

- ・ 電子ドリル「Eライブラリ」で、授業で学んだ内容やさらに深く学びたい内容を自分のペースで学習する。
- ・ 協働学習ソフト「コラボノート」で、電子掲示板に意見を書き込む。
- ・ インターネットで調べ学習を行う。
- ・ 臨時休業など緊急時のオンライン授業や、子どもの心のケアを含めた担任とのやり取りを行う。

Eライブラリでの学習ドリルは、家庭にWi-Fi環境がなくても学校でダウンロードして持ち帰れば取り組むことができますが、解答結果を分析する機能についてはインターネット接続が必要となります。それ以外の活動は、Wi-Fi環境がないと自宅ではできません。

上記のような活動をスムーズに行うためには、各家庭にWi-Fi環境が整備されることが必要となります。整備費や通信費はご家庭のご負担になりますが、子どもたちがタブレット端末を活用し、多様な学びを経験できるようにするために、ぜひご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

<問い合わせ先>

豊橋市教育委員会 学校教育課

豊橋市教育会館 情報教育担当

電話 (0532) 33-2113

FAX (0532) 33-1631